

令和5年度 第1回小樽市総合教育会議		
開催日時 令和5年11月6日(月) 15:30~17:16	開催場所 小樽市庁舎別館4階第3委員会室	
出席者		
(構成員)	小樽市	市長 迫 俊哉
	小樽市教育委員会	教育長 林 秀樹 委員 小澤 倭文夫 委員 常見 幸司 委員 黒田 仁美 委員 吉田 敬徳
(事務局等)	小樽市	小樽市教育委員会
	副市長 上石 明 総務部長 薄井 洋仁 総務部企画政策室長 斉藤 繁幸 企画政策室主幹 島谷 和大 企画政策室主査 秋山 知里	教育部長 鈴木 健介 教育部次長 野呂 武志 学校教育支援室長 谷口 剛 学校給食センター所長 山廣 伸幸 学校教育支援主幹 青柳 信正 学校教育支援主幹 菊野 幸治 学校教育支援主幹 南 昭一 施設管理課長 柿岡 佳憲 教育総務課長 森田 裕規
※ 傍聴者数1名		
協議・調整事項		
1 健康対策について		
2 教員の働き方改革について		
3 学力向上対策について		
4 学校給食費について		

— 会議内容 —

企画政策室長	<p>それでは定刻となりましたので、令和5年度第1回小樽市総合教育会議を開催いたします。本日は傍聴の方が1名いらしております。</p> <p>それでは、この会議を招集いたしました迫市長より挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。令和5年度の小樽市総合教育会議を開催させていただきます。教育委員の皆様には日頃から、学校の授業、施設の視察、あるいは各種会議や行事への参加もいただいておりますこと、本市の教育行政全般の推進に当たりまして、お力添えをいただいておりますことに、本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。</p>

昨年を振り返りますと、良かったなと思っているのが、日頃から市教委の方ではふるさと教育に力を入れていただいておりますけれども、昨年たまたま市制施行100周年という年でもありましたので、ふるさと百選という事業がありまして、これにたくさんの小・中学生の皆さんに参加をいただきました。発表会に参加させていただきましたけれども、児童生徒の皆さんが一生懸命取り組んでくれたということで、改めて自分たちの住んでいる地域の再発見にも繋がったのではないかなというふうに思っておりますし、市長として本当に高く評価しておりますし、良い取組だったのではないかなというふうに思っているところであります。

今年の夏は本当に記録的な暑さになりました。伊達市では、児童が熱中症で亡くなるという痛ましい事故が発生いたしましたけれども、テレビなどでよく危険な暑さと言っておりますけれども、まさに危険な暑さを実感したところでもあります。今の気候変動の地球環境の中にありまして、元の北海道の夏に戻ることはもうないだろうというふうに思っておりますし、子どもたちへの暑さ対策というのは、記者会見でもお話ししておりますけれども、本当に重要な政策課題、喫緊の政策課題だというふうに位置付けております。道教委の方では、夏季休暇の延長なんかも検討しているようではございますけれども、一方では時数の確保などの課題も残されております。そういった状況の動きには注視しつつも、市としてどういった形で子どもたちの学習環境を整備していくかということについては、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。また、特に普通教室への冷房の配置については、私のもとにも直接保護者の皆さんからお手紙をいただいておりますし、9月に行われた市議会でも、記録的な猛暑に対応するための取組推進に関する要望書が全会派から出されておまして、国に予算を求める意見書も採択をされていることを考えますと、今庁内でも、来年の夏には学校の冷房環境の整備が間に合うように、どのような形でやっていくのがいいのかということで、協議をさせていただいております。できれば近いうちに発表させていただきたいというところまで今きているところがございます。この問題については、しっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

前回の会議を少し振り返らせていただきますと、いくつか課題がありまして、それについて市としても対応させていただいている事業がございます。まず学校図書館につきましては、蔵書の数に加えまして学校司書の役割が大きいというお話をいただいております。まず、蔵書の整備につきましては、令和5年度から3か年で集中的に蔵書を各校に配置するというので今進めさせていただいております。学校司書につきましては、令和5年度予算で1名を増員させていただきまして、9名体制とさせていただいております。ただ、教育委員会の事務の点検及び評価報告書を拝見させていただきましたけれども、これによりまして、沼澤副学長のコメントで申し上げますと、まだ

まだ学校司書の配置はされていないという評価もいただいておりますので、この辺もしっかり認識させていただきながら、学校司書の配置についてもこれからしっかり考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それから、教育環境の整備の面でいいますと、まず学校の耐震化の面ですけれども、今年度実施しております桂岡小学校の改修、これを最後に市内の小・中学校が100パーセント耐震化を完了するということまでこぎつけたところであります。これ以外にもこれから校舎等の長寿命化といった課題もありますので、予算編成に向けて検討させていただきたいというふうに考えておりますし、黒田委員からだったと思いますけれども、トイレの洋式化についても進めていただきたいという御要望をいただいておりますので、一遍にはなかなかいきませんが、順次進めさせていただいているところでございます。

それから教員の働く環境の改善につきましては、私もこれは非常に気になっておりまして、校務支援システムについて、これまで試行で行ってききましたけれども、今年度からは全29校に本格導入するための予算を計上させていただきまして、今市教委の方で取り組んでいただいているというふうに認識しております。またこれと合わせまして、先生方の働く環境の改善に関連しますけれども、これまでも専門的な知識を持った外部人材の積極的な登用によりまして、先生方の負担軽減に取り組んでまいりました。いち早く取り組んだ例といたしましては、部活動の外部指導員などもそうでありましたけれども、教員の働く環境はもちろんのこと、児童生徒の学習の環境の改善にもつなげるためにも、スクールカウンセラーを1名、去年増員させていただいておりますし、それからスクールソーシャルワーカーの勤務日数の増にも取り組んだところであります。こうしたことを通じながら、学校でのいじめの早期発見に努めていただいているというふうに認識をしているところでございます。

それから、子どもたちの豊かな感性を育み潜在的な可能性を引き出す環境づくりの推進というのをテーマに掲げさせていただいておりますけれども、去年もテーマにさせていただきましたけれども、部活動においてやりたいことをやれるような環境を整えることについてのお話をさせていただきました。市教委の方では、部活動の拠点校方式にいち早く取り組んでいただいております。これを親御さんたちの負担を軽減するために、確か週2回だったと思いますけれども、タクシー代を助成させていただきながら、子どもたちは拠点校で、スポーツで言うと陸上とサッカー、それから文化系で言いますと、二つの流派の茶道（さどう）、茶道（ちゃどう）でしょうか。これを今導入していただいているというふうに聞いております。お聞きするところこの部活動の拠点校方式というのは道内でも、小樽市は割と先行的に進められて

いるということで、これについても私としても高く評価をさせていただいております。市教委の方では、この部活動の拠点校方式をさらにどういった種目に広げていけるのかというようなことを、今後アンケート調査なども実施すると伺っておりますけれども、できるだけ多く子どもたちにやりたいスポーツ・文化活動に触れさせてあげたいというのは、私としても同じ考えでありますので、この拡充につきましても、今後、市教委としっかりと協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

今日、教育委員の皆様からは4点ほどテーマを用意していただいておりますけれども、以前にも申し上げたかもしれませんが、この時期に総合教育会議を開催するという背景が、ちょうど今、市の方で予算編成の時期でありますので、冒頭申し上げましたとおり、日頃学校訪問によりまして授業の様子ですとか、施設を視察いただいている教育委員の皆様から改善点等があれば、可能な限り新年度予算の編成ができる。そのためにこの時期に開催させていただいているところでございますので、いただいた御意見すべてを実現できるわけではありませぬし、優先性等も考えながらしっかりと今後対応させていただきたい、その上で財政面を考慮しながら、御要望にはお応えをしてみたいというふうに思っていますので、今日の会議につきまして、どうぞよろしく願いいたします。

企画政策室長

それでは早速ですが、小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第3条の規定に基づき、以降の進行を市長にお願いしたいと思っております。なお、全体の会議時間につきましては、1時間程度を予定しております。

それでは市長、よろしく願いいたします。

市長

議題を議論させていただく前に、少しお話させていただきたいと思っております。一つは部活動の拠点校方式についての現状と、今後の展開というのでしょうか、それを1点確認させていただきたいのと、今学校の適正配置計画を凍結しているのですけれども、その中であって、今忍路の小中併置校を開設していただいて、去年市教委の方でオープンキャンパスを本当によくやっていただいたと思っているのですけれども、オープンキャンパスを経て開校しておりますので、できれば地域の特性を生かしたユニークな教育をしてもらいたいという思いはあるのですけれども、この小中併置校の現状等を、概略で結構ですでお知らせいただければというふうに思っております。その点お願いできれば、お知らせいただければと思っております。

教育長

はい。まず部活動の拠点校の話なのですが、今年、初めて導入をいたしまして、サッカー部、陸上、茶道（さどう）、茶道（ちゃどう）をやってみました。それで、参加している生徒自身はもちろんなのですが、保護者から

も非常にいい取組だということで評価を受けています。何がすばらしいのかというところなのですけれど、やはり土日の部活動というのは、それぞれの学校でなければできないという、今までの状況があったのですけれども、それをタクシーを使って、拠点校に子どもたちを移動させるということがやっぱり今までにないパターンでしたし、ほとんどが合同部活動といっても、練習が土日にちょっとできるぐらいでしかなかったものが、一つの部として一つの競技をしていくという点で今までに取り組んでいないことで、特に全体として学校に部活動がない子どもたちができるようにもなっているのです。部活動があって、チームも組めない子どもたちにプラスして、今まで部活動もなかった子どもたちが、そこの学校へ行って部活動をすることができるという選択肢が増えたということが、やっぱりこの取組の成果であるということで、ほとんどの子どもたちが止めないで続けているということが、やっぱり効果に表れているのかなということで、今後、ちょっとお金はかかるかもしれませんがそれでも、少しでもできる部を増やして行ってあげたいなど。特に野球だとかバレーボールと、あとは土日でもいいのという文化系の取組もできていないので、そこもできるようにしてあげたいというのがあって、これから調査してみないと分かりませんが、子どもたちからかなり希望が出てくるのではないかな。それにそのオーダーに応じていくというのが必要になってくるかなということですね。これは、課題でもあり、今後の取組方針として出てくる。そのためには、課題として、多少お金がかかるということがありますので、御理解をいただければというのが1点です。

それから学校のオープンキャンパス、褒めていただきましたけれども、実際にオープンキャンパスをやりまして、4人来たのかな。

学校教育支援室  
青柳主幹

来た生徒ですか。そうです。小学校に2名入学しまして、中学校の方で2名市内から転入をしております。

教 育 長

このオープンキャンパスでそのような効果が出たと。やっぱり今まで学校に通えていなかった子どもたちが環境を変えることによって、ちょっと通うのに遠くはなりましたが、非常に保護者の皆さんも喜んでくださっているということもありますので、いろんな学校の取組をしてもらっています。体験活動を中心に、いろんな取組で、去年市長にお願いして学校園も作っていただいて、そういうことで、結構子どもたちにも人気のあるというか、非常にやりがいのある学習になっているということもあって、それが通えなかった子どもたちが通えてきているということに成果が上がっているのかなという面で、このオープンキャンパス、小中一貫の取組というのが成果を上げているというふうに思っています。実際には義務教育学校みたいな形でもいいのだというふうに思うのですけれども、ちょっと条件が併置校と違

		<p>っていて、今の状況で義務教育学校を作るということにしてしまうと、養護教諭が配置できないだとか、そういうようないろんな制度の部分がありますので、今は併置校にしていますけれども、小中一貫の取組も含めて、いろいろな取り組み方ができるというふうに思っています。特に忍路地区みたいに子どもたちの数が非常に少ないところにとっては、他からの転校生も含めて、いろんなチャレンジができるという面では、いい取組だというふうに思います。これが大きい学校でできるかというとなかなか難しいところがあると思います。その辺が小中併置の取組で成果が上がっているところかなというふうに思っております。</p>	
市	長	<p>他から移って来ることもそうですし、数はまだそんなにないのだけど、何か忍路地区には移住者もいるというし、やっぱり自然環境がいい。それは行政の人口対策の一環ですが。</p>	
教	育	長	<p>そうですね小規模校独特のそういう部分というのがあって、張碓小学校も生徒数がちょっと増え始めていて、今まで複式だったところが単式になるだとか、来年あたりはかなり単式に移っていくというような成果も出ているというか、やっぱり小規模校独特の取組のよさというか、保護者の皆さんにも、評価を得ているのかなという部分もありまして、そういうような成果も上がってきているということです。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。それでは進めさせていただきたいと思います。今日予めテーマをいただいておりますけれども、まず事務局から健康対策について、現状、これまでの取組の説明をお願いいたします。</p>	
学校教育支援室 南 主 幹		<p>(資料「健康対策について」に基づき説明。)</p>	
市	長	<p>今事務局の方から、健康対策について説明がありましたけれども、まず暑さ対策の方について、常見委員からお願いいたします。</p>	
常 見 委 員		<p>先ほどお話しがあったように、今年は本当に猛暑で、気象庁の報告では8月31日に34.9度というのが最高となっていますが、実際には小樽市内だけで見ても、資料で小学校のデータを見ますと、7月12日以降はほぼどこかの学校で30度を超える日が見られる状況があって、特に7月22日からは35度を超えるような危険な状況のところもあったということです。やはり35度を超える状況になりますと、実際には気温だけで測定しておりますけれど、熱中症警戒アラートが発表されるようなレベルに達していたとい</p>	

うことが気象庁の発表からも分かりますし、小学校、中学校の各学校においてはそういうことが起きている状況があったということです。特に一部の学校は、7月12日から8月31日まで登校日は全部30度を超えるような状況があったということが、この気温表からも分かると思います。そうするとやっぱり暑さ対策を、換気や日光の遮断、水分の補給というようなことだけではもう限界に達してくるのはもちろんですし、各学校の保健室にスポットクーラーが設置されたというところでは大変ありがたいのですが、保健室はやっぱり体調不良の児童生徒にケアする場でありまして、収容人数は非常に限られる。むしろやっぱり、一番長くいる場所としての教室において高熱が予想されるというのが非常に危険な状況だろうと思います。そうするとやっぱり暑い中での授業は集中力の低下を招くという結果になりますし、体調不良者を出す前に、やっぱり熱中症予防のために、冷房設備、クーラーが大事だというふうに思いますので早急に付けていただければと思います。

先ほども各学校で気温を計っているというお話がありましたが、熱中症対策という点で考えた場合でも、気温だけではなくて、やはり湿度とか風速とか輻射熱を合わせた暑さ指数というので危険度を計っていく方が、より安全な対策がとれるというのがありますので、やはり暑さ指数計を各学校に配置して、それを加味した中で、例えば熱中症警戒アラートの一つの目安である33という数字を超えた場合はどういう対策をとっていくかということも分かれば、それぞれの学校での対策もしやすくなるのではないかと思いますので、そちらの設備の方に関しても併せて準備できると大変効果的かなと思います。

やっぱり北海道内、学校だけではないのですけども、9月10日までの熱中症に関する救急搬送が3210人、土地で考えても多いのは、やっぱり暑さに慣れていない環境下での暑熱対策のできない人たちの暑さ対策は本当に丁寧にやらなければいけないというふうに思っております。その中で、学校においては、要するに教室が避難所であったり、クーリングシェルターというふうに言えるとは思いますが、図書館がその機能を担えたらというふうに思っております。現在は特定暑熱避難施設、クーリングシェルターですけど、公共施設が中心になって担っているというのは全国的でもあって、特に図書館というのは、市民や児童生徒の読書学習の場でもあるということもありますし、誰でも利用しやすい施設です。公共施設がクーリングシェルターに活用する場所として奨励されているわけですけども、特にその中でも図書館はやはり避難しやすい場所でもありますので、そこを活用できる、それから休憩ができる場所があるということ、それから水分補給ができる環境が整っているという点では、まさにそういう場所ではあると思います。避難してもいる場所がないのはやっぱり困りますので、そういう意味でも図書館は非常に適している場所であると思っておりますので、まず、図書

市	長	<p>館に冷房施設をぜひ設備をしていただきたいというふうに思っております。暑さ対策についてはまず終わります。</p>	
		<p>学校施設の暑さ対策ですけども、今年、保健室にはようやくつけていますけど、今庁内で、来年の夏に各教室にクーラーをつけるためには、どのぐらいから準備していかなければいけないかということとか、それからどれくらい費用がかかるか。国の補助金が3分の1は用意されているけど、実際にかかる経費の3分の1ではなくて、国の算定基準面積に単価を掛けて、どちらか低い方の3分の1となっているのです。そういったことで、今全体的に予算を見ながら、それから工事についても逆算しながら、来年の夏に教室について配置できるにはどのぐらいから準備すればいいかということで、庁内でまさに今協議をしている最中ですので、可能な限りできれば全教室に一斉につけられれば理想的だというふうには思っております。</p>	
		<p>先日全道の市長会に出ましたが、やっぱり各首長さんたちは、まだ皆さんいろんな考え方があるようで、予算の関係もあってそれぞれ自治体の対応はまちまちのような感じはしました。これは先ほども言いましたように、本当に重要な課題だというふうに位置付けていますので、早急にスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。</p>	
		<p>それから暑さ指数計というのは、朝テレビを見ていますと、暑さ指数がどれぐらいとかというのはあるのですが、本市の学校では暑さ指数計のようなものはあるのですか。</p>	
教	育	長	<p>ほとんどの学校はありますけど、ない学校もある。ない学校はどうしているかということ、気象庁が毎日発表するので、それをもって対応しているというところもあるのです。学校によって、学校の階数によっても気温が相当違ってくるといってもあるので、やっぱり整備しておいた方が、状況をすぐ学校が把握できます。学校の方には急いで購入できるように、あるところはいいのですがないところもありますので。</p>
常	見	委	<p>気温が25度程度でも、非常に高い湿度の場合は熱中症が発生するケースが結構あります。そうすると、やっぱり気温だけで判断するのは危険なのです。そういう点がありまして、特に湿度を加味するというのが、暑さ指数計なのだろうと思います。</p>
教	育	長	<p>6月に十勝で事故が起きたのですね。子どもたちが熱中症で何人も救急搬送されたというケースがあったのですけれど、そのときは、気温も暑いのですが、湿度が高い日だったということがありますので、湿度を調整するにはやっぱり空調みたいな形が一番効果的なのかなということですね。</p>



市

長

常見委員から図書館のお話もありましたけれども、これはやっぱり市民の皆さんから御意見があって、図書館にはこんなに人が集まっているのにクーラーはないのかと。そうだよなということで、今、図書館は例示されましたけれども、やっぱり人が集まる公共施設の公共空間といいますか、その冷房対策、暑さ対策をしていかなければいけないというふうに思っております。図書館も、もちろん候補になっておりますけれども、市でつけなければいけない公共空間がたくさんあるものですから、今リストアップさせていて、一編にという訳にはいかないの、優先順位をつけながら、公共空間への冷房設備の配置は検討していきたいというふうに思っています、図書館はやはり第1候補の位置付けですが、あれだけ人が集まってきましたし、今、常見委員がおっしゃるようにクーリングシェルターの役割みたいなことを十分果たせると思いますので、そういった検討をさせていただきながら、徐々に暑さ対策を浸透させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから健診結果ですね。

常見委員

小樽市が全道、全国と比べても高いというのは肥満とう歯率ですね。肥満は小学校5年をピークに、私自身、健診時に実感するのですが、ピークがやっぱりあって、中学校に向かって若干減るのは、いろんな運動条件が増えてくるというのもあるのだらうと思っておりますし、いろんな多方面での努力もあると思うのですが、問題はやっぱりう歯率が非常に高いということのほうは今問題となっていて、しかもそれが半数を超えているということなのです。小樽市の場合でも、乳幼児の歯科健診はもちろん行っていますし、小中学校においても、歯磨きを推奨しているのですが、なかなかそれが改善しない。やっぱりフッ化物による歯の保護がいいのかと思います。

フッ化物とフッ素の違いという点は、フッ化物というのは厚生労働省のガイドラインに基づいた安全性の高いものを使っているわけなのですが、その特徴としては、やっぱり歯のエナメル質の再石灰化や強化、それから口腔内の酸生産の抑制がありますので、歯にとっては保護される非常にいい環境になる。それによって虫歯になりにくい歯をつくれるというところがあるのですが、それも一つには歯に塗る方法、それから歯磨きの中にまぜて歯を磨く、それからフッ化物洗口といううがいをする方法になると思うのですが、一律で効果的にやるとなると、やっぱり方法としては週1回の方法でできるとより効果的に行える。それをやっぱり週1回ですから継続しなければいけない。そうすると、学校で行うと継続性も高いのではないかと考えておりますので、学校でも実施したいと思っております。いろんな問題が過去にあったみたいなのですが、誤食してしまうケースですが、それはもう一

		<p>度に取らないということで、すぐに回避できるのですが、水道水中のフッ素が高いとそれから悪影響が出るようですが、小樽市内の場合は、それは非常に低くて、水道水中のフッ素も0.05ppm以下、要するに検出できないということでは重なることはありませんので、水道水を十分接種している中でも、フッ化物のうがいをやっても、まったくそういうお互いの影響というのではない訳なので、安全性は高いというふうに思います。1日の摂取量を大きく超えるようなこともありませんので、非常にうまくいけるのではないかと思います。</p>	
市	長	<p>ちょうど今2時から私のラジオの番組がFMであったのですが、後半は保健所の歯科医師の資格を持った職員が出て、歯の話も含めて、口の大切さのことを放送で説明してくれました。歯だけではなくて、口そのものがもう命を支えるものだというくらいの話でありましたけれども、その中の歯の問題ですよ。う歯率も高いので、ただちょっと私は当時その担当ではなかったの聞いていただけなのですが、議会でもやりとりがありましたよね。</p>	
教	育	長	<p>だいぶ昔ですね、道が始めた頃ですね、各市町村がやり始めた頃にそういう議論がありました。当時、予算のかかる問題で、ちょうど財政再建をしているときでもあったということで、確か市長が部長かその頃でしたが、予算要求をして予算がつかなかったという時代があったのですけれども、結果的にそのあと計画的というか、試行的に保健所だとか幼稚園とか、そういうところでフッ化物洗口を実施しているという状況があったのですが、小学校に行くと、それがストップするという状況もあって、歯科医師の先生も保健所のフッ化物を学校でやったほうが良いというようなことをお勧めいただいでいて、薬剤だとかにお金がかかるものですから、そういうのもあって、なかなか二の足を踏んでいたということもありますし、希望者だけではあるのですが、学校の教員に応援してもらわないとならない部分もあるものから。</p>
市	長	<p>そうですか。だから当時はその費用負担の問題と、それから安全性みたいなことが言われていましたよね。</p>	
教	育	長	<p>ただ、今まで全道で162の市町村で実施している。でも安全性、そういう事故という面では聞こえてこない。管内も小樽市を除いて全部もう実施していますので。</p>
市	長	<p>ほとんどの市町村がやっていると。</p>	

教 育 長	そうですね。来年から札幌市が始めるという計画をしていますので。
市 長	分かりました。
教 育 長	それは教育委員会が悪いのですが、これまで進めてこなかったというのはあるのですが、家庭の中で歯磨きをきちんと指導していただければ、これは解消する部分ではあるのかもしれませんが、なかなか家庭の中で、それを積極的にやっていただける家庭ばかりではないということもあって、こういう結果になっているということです。
常 見 委 員	う歯があると痛みが常にあるということではないのですが、食べ方にも問題が出てくる。そうすると早飲み込みとか、早食いとか、やっぱりやわらかいものとか、炭水化物中心の食事になる。それがまた肥満に繋がったりする場合もあるので、やっぱりそれが改善される、肥満予防の一助にもなるのではないかとも思われるので、ぜひ実施についてお願いしたいと思います。
市 長	はい、分かりました。ちょっと協議させていただきたいと思います。 それでは、次に進めさせていただきます。教員の働き方改革について、事務局の方から説明願います。
教育総務課長	(資料「教員の働き方改革について」に基づき説明)
市 長	ありがとうございます。それでは、教員の働き方改革につきましては、小澤委員の方から御発言があるというふうに聞いていますので、よろしく願いしたいと思います。
小 澤 委 員	資料について説明があったのですが、もう 1 回それぞれのデータを見ながら、例えば小樽市の勤務時間外在校等時間が一番多いのは、中学校の教頭先生なのです。6 9 時間 2 4 分ということだと思います。ただ私もこれ、ずっと自分の勤めた経験も思い出しながら考えてみたのですが、どうもこれだけでは、勤務前の時間はどうなのかなというのが、ぱっとイメージができません。それで、これを 1 日当たりに換算して、1 か月に 2 0 日の勤務日で考えてみると、まず中学校の教頭先生が一番多いので、そのところの時間のめどがつくと、今後の見通しとういのがつくのかなと思ってやってみました。そうしますと、中学校の教頭先生の 6 9 時間 2 4 分は、1 日当たりにしますと 3 時間 2 8 分なのです。では、目標値は何時間かという、4 5 時間。小樽市はまだ目標に達していない、4 5 時間を超えないようにということで取り組んできているのですが、これで第 2 次計画までできましたけど、

まだその取り組みの成果はそこまでできていないのですが、では、どのぐらいオーバーかと言うと、45時間以下ということは、1日当たりにすると2時間15分です。

とりわけそのためにお願いいたしまして、校務支援システムを入れていただきました。これを入れると特に先ほど事務局の方からも説明がありましたけれども、4月の小学校から中学校への進級ですとか、小学校への入学ですとか、それに関わる事務の効率化に非常に役立つと言われていまして、これはもう入れていただくと大丈夫なのだろうなという見通しです。ただ、それは45時間未満ですから、これでもそれ以上働くと、働き方改革としては、過重労働になってきますので、もう少し考えていかなければならない。さらに、私も勤務したことも考えながら、1日の流れがどうなるかと、先生方の学校勤務というのは、休憩時間を含めまして、8時15分から16時45分ぐらいまでの労働時間は7時間45分です。そのほかに休憩時間を含むのですが、いろいろ考えてみて、ちょっと考え改めたところなのですが、私は時間外労働と言うと、残業と思っていました。ところが、改めて調べてみますと、朝の勤務も勤務時間に入るのです。それも私の聞いたところでは、ある中学校では8時15分始業で、大体教頭先生は7時半ぐらいになるともう学校へ行っています。早い方は7時過ぎだと言っています。そこで、仮に7時半に行ったとしても、45分間の超過勤務というか、時間外労働です。それから、その時間の差を引いて、放課後にさらに2時間43分ほど超勤になります。そうやって考えると、朝7時半ぐらいに職場に行って、学校を出るのは、午後7時30分。私もはるか昔経験しましたので、そうだなと思うのですが、やはりこれについては特に教頭先生はこれから校長先生と学校運営を一緒にやっていくには、いろんな研鑽を深めていかなければいけない。職員との人間関係も深めていかなければならない。そんな点でこの時間の短縮について、もう一回学校の方とも協力していければなと思ったところです。ただこれは平均ですので、7月8月は長期休業がありますから、当然この時間が低いわけです。その時間はそれより多い時間、特に4月とか3月ですか、行事が多いときを含めて、そうすると帰る時間は7時30分どころか20時を過ぎるということも考えられます。そう考えると、やっぱりしっかり取り組んでいかなければならないだろうと思って考えていました。一番の解決策と私が常々考えているのは、教員数を増やすことです。一番簡単だと思うのですが、これはなかなか文科省の政策を聞いていまして、取組が少し出てきていますが、まだ少し時間がかかるのかなと。そうなると残るのは、今回導入いただき、今年度中に全校に設置する校務のICT化。今までも進めてきていますが、この校務のICT化が今回の校務支援システムの導入でずっと進むのではないかなと思っています。そんなことを基盤にして、いろいろ市内の先生に聞いてみましたら、ある学校では、職員室にモニターを設置

しまして、そこに先生方が必要な情報を皆にそのモニターで知らせるようにした。そうすると教頭先生が入力して修正するのも簡単ですから、それでいろいろ見る。先生方は、それまではそれぞれの自分の端末、校務用パソコンで見ていたのですが、一人一人が見ていくのではなくて、それを共通して見ながら教員同士の会話も進んで、先生方の情報交流もコミュニケーションも密になってきている、そのようなことを聞きます。そう考えると、校務支援システムを入れていただいて、それをさらに効率化を図るということを考えてときに、職員室に大型のモニターを入れてもらうことが非常に効果的なのではないかなど。それで、そのことについて、来年度に向けて取り組んでいけたらということの一つ考えています。

実はちょっと元に戻りますけど、教頭先生の時間外勤務の時間というのは、特に放課後は、先生方のいる時間、今、教頭先生はいろんな相談をしたり、先生方と子どもの様子の情報交流をしたりして、先生方が帰ってから1日のまとめをするというのが従来でした。そここのところを校務支援システムで短縮していくとともに、先生方の時間も少なくなると教頭先生の退勤時間は早くなれないということになります。そんな点で、モニターがあつてそれを見て、先生方の情報交流が進んでいけば、先生方の時間軽減もできるのではないか、そんなふうに思った次第です。そんな様子のことをいろいろお聞きしましたら、もうすでに校務支援システムが入っている学校では、これまで黒板に書いていた日程表ですとか、誰が出張しているとか、提出物の期限というようなことは全部そこに情報があるので、それによってやっている。以前ですと、教頭先生がそれぞれ自分の手帳にメモして、それを黒板に書いてというようなことですが、それを校務支援システムで一元化ができるから、そういう面で時間短縮ができる。そして先生方の理解も深まるという点では、職員室に大型モニターを設置していただくことが、働き方改革に大変有用なのではないかなど考えたことが一つです。

それからもう一つなのですが、それは新しい時間短縮の方法を入れてほしいというのが二つ目なのです。実は10月になりましてから、私、中学校の校長先生とお話しする機会がありました。そうしたら、その学校で少し前にインフルエンザの流行によって学級閉鎖になり、そのときに保護者の方から来る欠席等の連絡を処理するのが非常に時間を要して、授業が始まる前にそれを整理して先生方に知らせるのに大変苦労したというお話を聞きました。確かに先ほど言いましたように、朝、教頭先生は7時半過ぎには遅くとも来ていますけれども、今、留守番電話方式になっていますから、多分7時半ぐらいになったら、早く解除するところは解除すると思うのですが、保護者から電話がくるのはやっぱり8時から8時半ぐらいの間で、その30分に集中する。それを今は大部分メールで来るそうです。メールと電話がありますけど、メールで来たものを一つ一つ教頭先生が整理して、校務支援システ

ムの中に入れて、それを先生方が確認するというだけでも、私が勤めたころは、一人一人メモを書いて、先生方の机に配っていましたから、それに比べると時間は短縮されています。それでもこの先生のお話では非常に苦勞したと、そんな話を聞きました。そのためには、小・中学校向け保護者連絡ツール「tetoru」(テトル)というそういうシステムがあるのだそうです。これは、そのシステムを校務支援システムの方に入力しますと、保護者からメールがありますと、自動的にそれが校務支援システムで処理されるそうです。ですからその時間が短縮される。それがあると、電話がきたものをそこに付加するだけなので、朝の30分の時間が随分有効に使えるのではないかというようなお話でした。それから、ネット上の紹介ですけれども、その「tetoru」(テトル)について私も調べてみました。このシステムに入れますと、保護者と学校との連絡が非常に短時間でできるのだそうです。連絡もメールで入れると、すぐデータ化されるというのは、学校から発信する文書も、大部分は今もそうですけれども、保護者の方が希望するところはデータで送るので印刷業務がぐっと減っている。そんなこともありますから、この「tetoru」(テトル)を入れると、さらに時間短縮になると。

校務支援システムを今年度から入れていただいたことに、この二つのことを加えていただくと、一層効率的な時間短縮が図られ、それが教頭先生の超過勤務1日当たり約3時間半を半減できるのかなと、そんなふうに思っていましたので、二つのことをまずお願いしたいと思います。

それからもう1点は、先ほど説明がありましたけど、もう1回、職種別時間外在校等時間を見ますと、養護教諭だけは小学校のほうがちょっと長いのですが、中学校が各職種とも時間が多いのです。この原因は何かというと、先ほども説明がありました部活動です。その点で部活動についても、先ほど教育長からもお話がありましたけど、拠点校方式を進めながら、少しずつ生徒のやりたいものができる環境を整えながら、先生方の勤務時間の縮減を図っていくことができると、そういうようなことになるのではないかなと。

全国の様子を分かる範囲で調べましたが、全国の1日当たりの時間外在校時間等時間、これは小樽の方が少ないです。文科省の発表では、在校等時間なので、1日何時間働いて学校にいたか、学校にいただけじゃないですけど、その時間から勤務時間を差し引きをすると、副校長、教頭は4時間なのですね。教員も3時間です。ですから、全国でそういうような取組は進んでいるのかなと思います。

そもそも、この教員の働き方改革は、教員の勤務時間を縮減するための取組ではなく、これは方法ですので、それによって、勤務の効率化を図って、教員の本来の業務である児童生徒一人一人に向き合って、個に応じた指導の充実を可能にするということが目標ですので、縮減のその向こうの目標のために、先ほど言いました方法として、二つの導入をお願いできたらいい、効

		果があるなど、そんなことを考えていましたので、来年度に向けて御検討いただければと思います。以上です。
市	長	校務支援システムと、今、小澤委員がおっしゃったような大型モニターと、それから保護者連絡システムと繋がるものなのか。
教育総務課長		つながります。校務支援システムの画面をモニターに映し、先ほどの連絡ツールは自動的に校務支援システムの方に欠席として入ってきます。現時点ではまだリリースされていませんが、そういうふうにつながるものと考えています。
市	長	何か僕のイメージだと教頭先生の後ろにすごく大きな黒板があって、そこに苦労しているんなものを書き込んでいるのですよね。だからそういうものをモニターで全部管理していくという意味合いもあるわけですよね。
小澤委員		今まで1か月分の予定をずっと書いておきまして、その横にその日の予定を書いて、それから勤務等の予定、誰が外勤になる、誰が休暇などを全部書いて、日によって変わったものを教頭先生がつけかえていく。それを今度は学校日誌とか、関係諸帳簿がありますから、そこに入れて、私の経験だとたくさんさんの諸帳簿と、学校日誌の数値がぴったり一致しなければ駄目なのです。そうでないと必ず指摘を受けますので、教頭先生の仕事は皆さんが帰った後に、それを改めて日誌と3、4冊の諸帳簿を合わせて、これでよしと言って帰ると大体7時か7時半かなと。その時間を縮めると。あとは、朝の時間もだんだん検討して行って、可能であれば、例えば10分縮めていただければ、200分縮まりますので、教員の働き方改革は、子どもの指導に関わる時間を確保して指導力を高めるということですから、そうなれば時間の短縮が、先生方の働き方の改善につながって、ではこのテーマを子どもたちに指導しようかということになると思いますが、このあと課題になる小樽の子どもたちの学力向上にも、そういう点が大きな要因になるのではないかなと思ってしますので、御検討をお願いした次第です。
市	長	まず校務支援システムについては去年までは試行でやってきていまして、本格実施は、今年の春には、多分予算を付けてすぐはできていないはずですから、夏ぐらいからですね。
教育長		8月からです。

<p>市長</p> <p>学校教育支援室長</p>	<p>まず校務支援システムを有効に使っていただくことが大事だと思いますので、まずは今の8月からですからまだ2、3か月しか経っていませんので、まず校務支援システムが本当に有効に、それから最大限うまく使われているかどうかということも検証しながら、今小澤委員がおっしゃったようないろんなシステムを導入していきながら、先生方の特に教頭先生の勤務時間を短くするというよりも、先生がおっしゃったとおりでと思っていますので、教頭先生の時間をもうちょっと有効に子どもたちに使っていけることがまず大事だと思いますので、まずは校務支援システムの活用方法について検証させていただきたいというふうに思っております。それとあわせてモニターなり保護者連絡システムの導入についても検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは三つ目のテーマは学力向上対策について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p> <p>(資料「学力向上対策について」に基づき説明)</p>
<p>市長</p> <p>吉田委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、学力向上対策については吉田委員から御発言があると聞いています。</p> <p>今事務局の方からいろいろ御説明いただいたのですが、まずそもそもやはり保護者目線で強く感じるところが、子どもたちが勉強する意義というのを理解していないなというのが僕は感覚で感じる場所でありまして、なぜ勉強しなければならないのか、勉強してどうなるのか、そういったところをまず周知がされていないのではないかなというのが非常に強く感じる場所です。子どもに何で勉強するのって聞かれて、これ方程式って何が将来プラスになるのって聞かれたときに、やっぱり答えられない保護者とかが僕は非常に多いのではないかなというふうに思っているのです。そのためにやはりまず保護者がなぜ勉強しなければならないのか、そして、教職員の方もそうだと思うのですが、なぜ勉強しなければならないのか、そういったことを強くまず認識をして、共有をして、そしてそれを子どもに伝えていくというのがまず大前提なのかなとは思っております。それがなければどんなに家庭環境を、勉強する環境を整えたとしても、結局は子どもが机に向かないというのが一つ大きな問題としてあるのかなというふうに思っております。</p> <p>その上で、それがクリアされてその先の話として、家庭学習の時間が短いということがデータにあるということでございますけれども、こちら家庭学習をさせる環境というのが整っていないのではないかなというのが僕は感じる場所です。例えば、小学校であれば先生によってその家庭学習を</p>



すごくやってくるよというので、チェックもすれば褒めたりもすればコメントも書いたりする先生もいらっしゃるのですが、中には家庭学習をなささいということすら全然言わない先生も実はいらっしゃる、中学校に入ると2時間勉強される生徒というのは非常に少ないということでおります。少なくともうちの子どもが行っている中学校では、家庭学習をなささいという話すら出てきていない。それもやはりいろんな問題というのがある、例えば部活があったりとか、塾に行ったりとか、そういったところで家庭学習をする時間がないというのももちろんそうなのですが、それもやはり先生の方から、なかなか家庭学習についての勧めがないというのも、一つの現状としてあるのかなと思っております。これは多分いろんな問題があると思うのですが、やはり先ほどお話しされた教職員の負担というもの、家庭学習と直結してしまうというのものもあるのかなと思ったり、例えば家庭学習で、自宅の方で丸付けをしてくださいというようなことも言われたこともあるのですが、それも家庭環境によってはなかなか難しいところがあるのではないかなと思うのです。保護者の方も生活するだけで時間がいっぱいだというところもあると思ったり、そういったところでなかなか家庭学習というのが進んでいかない現状というのがあるのではないかなというふうに思っております。その中でやはり家庭学習を進めていくことがなかなか難しいのかなと、しなければならぬと伝えるのが難しい中で、そこに携帯だとかゲームがあると、やはりどうしてもそっちの方に手が伸びてしまっていて、せっかくのスマートゼブンというのを啓発をさせていただいているのですが、それもなかなか浸透し切っていないというのも、一つの問題になってきているのではないかなというふうには思います。もちろん大切なことでもありますし、どんどん推奨していくべきではあると思うのですが、現状としてそういったものもあるのではないかなということも思っております。

それからもう1点、小学校、中学校の学力についてやはり感じるところが、小学校で勉強につまずいてしまった児童が、そのまま置き去りにされてしまっているという状況も、あるのではないかなというの僕も思っております。例えば算数なんかは必ず積み重なってきますので、小学校でつまずきますと、そのあと中学校の数学なんかはついていけなくなってしまう。他の教科についても、もちろん中学校からでもやり直しのきく教科もあると思うのですが、しかしこの小学校でつまずいてしまうという子どもはそこで成功体験ができていないということになりますので、小学校で勉強ができる、勉強が面白い、解ければ面白いというところを身に付けていくことで中学校の学力にも僕は繋がっていくのではないかなというふうに思っております。その中でやはり必要とされるものとして考えられるものとしては、先ほどお話ししました勉強の意義というものを強く周知していくというの、もちろん大

前提なのですけれども、そのためにも先ほどお話があったように教育講演会ですとか、教職員の皆様、そして保護者の皆様に何かを伝えられるようなものというのは必要だと思うのですけれども、さらに、今デジタルドリルというものが作られておまして、これは1人1台で配られた端末でもできるということをお聞きしているのですけれども、過去の小学校の問題だったりとか、いろんな教科の問題が入っていて、それを振り返ったり、自動で採点がされたりとか、そういったこともできるということで、これは非常に家庭学習とか、振り返りというところについても有効なものなのではないかなというふうには思っているところでございます。

ただしかし、どうしても費用が発生してしまうというのが一番の問題でありまして、実は昨年、僕がPTA会長をしています長橋中学校の校長先生からお話があったのですが、中学校で見られないのだけど、ただお金がかかってしまうのだけということに相談を受けたことがありまして、どうしてもPTAでそれを捻出するのは難しいのではないかと話してから、実際、そのまま話が進まなくなってしまって、結局その先生は違う学校に行かれてしまったのですけれども、やはり先生からもこういったデジタルドリルというのをぜひ活用したいという声も上がっておりまして、家庭学習の充実とかレベルに合わせた勉強というのを進めるためにも、こういったものをぜひ取り入れていただけないかなというのが、一つの要望として思うところでございます。

その他にも、学校によっては退職された先生方による学習支援として、学習支援員が配置されている学校があるかと思うのですけれども、やはりこういったところもどんどん進めていただきたいというふうに思うところでございます。

学校の勉強が分からなかった時に、放課後にそこでまた繰り返し勉強ができる、分からないところを解くことができる、そういったような環境が整えば、なかなかそこで学校でつまずいて、その先に進むことができない、中学校に進むことができないということも防げると思いますし、何より勉強が面白いというところにつなげていくためには、分からないところをどんどん分かるようにしていくというのが、大切だと思っております。

それから先日、教育講演会でお話しされた自己肯定感というところにも僕は繋がってくるのではないかなと思いますので、そういったところもぜひ拡充をしていただければなと思うところでございます。僕からは以上です。

市長

これは市長部局として、支援しづらいですね。確かに家庭学習の時間が少ないとかゲームの時間が長いというのは、傾向としては全然変わっていないですね。吉田委員が言ったようなことで、どうなのでしょうね。今のそのデジタルドリルは別にしても、今までもやってきてはいるのですよね。

<p>教 育 長</p>	<p>一人1台端末が整備されたことによって、先ほど小澤委員からもお話があったように、いろんなことができるようになって、これは児童生徒、それから御家庭に対しても支援ができるようになったというのは事実だと思います。だから、そういうツールができたことによって、今まで学校側が発信をしていたいろんなこと、なかなか実現できなかったということが、少しずつ変わりつつあるというところに繋がっている。ですから、他の自治体もそうなのですけど、こういう学習ドリルみたいな、そういうものを用意して、御家庭で子どもたちにやらせていくというような取組はかなり進んできています。そういうところが、なかなか厳しい御家庭に対して特に有効になるのではないかと。学校側が一人一人の学習状況を見て、ここが弱い、つまづいているというところを指導しながら、宿題をやらせるみたいな、そういうようなことにも対応できるのかなということで、学校側では非常に期待をしている部分がある。宿題というのはやっぱり一律の宿題にしても、取り組める子と取り組めない子がいる。その落差が大きいのが、先ほどの学習状況調査の結果で出ているということであって、その調査結果を踏まえると、やっぱり厳しいところにメスを入れていかないとなかなか難しいというのが現状ということは前々から言われてはいるのですが、なかなかそこに飛び込んでいくツールがなかったというところなんです。それを改善策の一つとして、もちろん教員の授業の改善だとか、そういうものはもちろん必要なのですが、そういうところにもメスを入れていくことが必要になってきている状況だということ、今伸び悩んでいるというところは、結構そういうところはあるのかなと思っています。</p>
<p>市 長</p>	<p>端末を使っていて、一緒にみんな同じことをやっても駄目だと思うので、それぞれの強みや弱みみたいなのがありますよね。子どもたちが得意苦手みたいなのがあって、塾とかはそうやってやるのだろうけど、1人ずつ違ってというのは、なかなか学校の現場が難しいですかね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうですね指導してあげないと、どこでつまづいているかということさえ分からないという子どもたちがいるので。</p>
<p>市 長</p>	<p>そうすると中学校だったら差がどんどん広がっていきますよね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>先ほど吉田委員からお話があった算数だとかというのは典型的に積み重ねですから、つまづいてしまうとずっと分からないでいってしまうというところがあるので、1回振り返りさせてあげないと、その自分よりも下学年の授業をやる。それから、得意な子は得意分野もありますから、そういう子ども</p>

		<p>にとっては自分より上の学年の勉強をするということもできるようになるので、そういったところで強みがあるのかなと思っています。</p>								
市	長	<p>今、御指摘のあったそのデジタルドリルについては、まだ導入されていないでしょう。今言ったのは何か情報としてはあるのですか。</p>								
教	育	長	<p>はい、一時期業者から入れてほしいということで、サンプルみたいな形で使ってくれないかというところは、やっぱり学校を通じてあって、それで試してみて、学校の方でこれは入れたいというふうに思ったのだらうと思っていまして、そういう意味で、全然学校が知らないわけではなくて、学校もいろんなそういうサンプルを見て、こっちの方がいいとかというような研究も、今、各学校でしているという状況ではあります。</p>							
市	長	<p>やっぱり基本的にはもうちょっと保護者の教育がちゃんとあって、家庭学習がきちっとできるとかがやっぱり本当は基本なのだよね。</p>								
教	育	長	<p>そこがずっと課題で、基本的な生活習慣を含めて、朝食の問題もありますけど、そこがやっぱり小樽の子どもたちが弱いところなので、そこを何とかサポートしてあげないと、なかなかこの基本的な生活習慣、学習習慣というのが、かなり厳しい状況になっているというところで、何らかのサポートをしていかないといけない。他の市町村も頑張っている、みんな頑張っている中で、なかなかこう伸び悩んでいるというのは、善戦しているのかもしれませんが。</p>							
市	長	<p>いや、でもちょっとこれは市側からではありませんので、もし有効なものがあれば私どもも検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは最後になりますけれども学校給食費について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>								
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	<p>(資料「学校給食費について」に基づき説明)</p>
市	長	<p>今、臨時交付金を使って12月まで値上げ分を補填しているのだったろうか。</p>								
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	<p>給食費の食材費の負担というのは年間を通して調整はしております。そして保護者の負担をゼロにする無償化の取組は9月から12月までです。</p>

教 育 長

ダブルで今対策を打っていただいているということです。一つは、値上げしないような対策。もう一つは、値上がり分だけでなく、値上げしていない分の給食費そのものの負担を4か月分軽減していただいている。

市 長

それでは、黒田委員から御発言があるということですのでお願いしたいと思えます。

黒 田 委 員

今説明していただいたように、やっぱり食材費の高騰が、私たち主婦も毎日買い物に行くたびに本当に肌に痛感するぐらい、かかっているなという感覚があります。食費に限らず、生活の日用品、光熱費、移動費、あと子どもに関わることで、例えば暖房費を含めた習い事費ですとか、塾代もそうですし、その教育費という面も上がってきているのと、あとやっぱり物の値段が上がっているの、部活の道具ですとか競技用品も上がっているというふうに聞いていますので、生活や子育てに関わることの出費の負担感というのは、やっぱり保護者としてはすごく今大きくなっているなという実感が皆さんあると思うのですよね。その中で今給食費に関しては市の補填分を入れていただいたりとか、あとこの4か月間無料にさせていただくということは、保護者にとっても大変ありがたいことですので、次年度以降もぜひ引き続き、何らかの形で御支援をお願いしたいというふうに思っております。

あと、市長と給食のお話をする機会というのは、私今までなかったので、少しだけ保護者の声というのをいくつか拾ってきたので紹介させていただければと思うのですが、今回この話題に触れるに当たって、私の周りの保護者の方に、給食費に関して正直どう思っているかを聞いてみたのですが、結果、月々の給食費に幾ら払っているというふうに把握している人は意外に少なかったのですよね。実際、今4200円ほどですけど、5000円ぐらいとか、幼稚園は給食を1食頼むと300円だから6000円ぐらいかかるそうなのですが、小学校も6000円ぐらいかなとか、ちょっと気にしている方で4000円ぐらいっていう感覚があるのです。やはり年度当初に幾らですというお手紙が来たとき、銀行の引き落としになってしまうので、月々どれぐらい払っているかという認識が意外に保護者の方になくて、それに加えて、市が今補填してくださっている物価高騰分、実はこの給食費の中に市の補填が入っているのだけど知っていましたかということをやったら、残念ながらそのときにいたお母さんたちはどなたも知らなかったのですよね。ということで、意外に市がやってくださっていることに対して私たち保護者が実感がない。物価高騰分、食材が上がっているのは日々の生活の中で実感しているのだけど、そこをどこが吸収しているのか、実際に自分たちの給食費がいくら払われているのかというのを意外に知らないということ。ただ、そ

の無償化になった何か月かがあるので、そのことはやっぱりみんなすごく感謝していて、4か月無料になってすごく助かったよねという声は本当に多く聞かれました。なので、じゃあ無償化にすればいいと思うかという話になったときに、意外に大賛成という声ばかりではなかったのです。例えば、無償化にされてそれを市なり国が負担してくださるっていうときに、決められた食材費があるから、今これだけ物価が高騰しているから、それなら給食の質が落ちるよねという話があったり、やっぱりお母さんたちはある程度給食費を固定で払ってでも栄養面ですとか、たくさんおなかいっぱい食べて温かい給食をみんなで食べて、今日の給食美味しかったねと言って帰ってきてくれるということが、割と保護者にとって大事な視点なのかなというふうに、私は今回ほかの保護者の方の話聞いて思いました。

やっぱり今回感じたのは年度当初に給食費は幾らですと来たときに、こんなものだよねと1回認識して払い始めてしまえば金額の問題よりも、やっぱり子どもが給食に満足して帰って来ることが一番大事なのかなということと、あとせっかく市で補助してくださるのであれば、それをきちんと保護者に情報として出していく必要は絶対にあるなっていうふうに感じました。例えば現状のように、月々何百円か実は市が補填してくれていましたというよりも、例えば月々の支払い額が物価もこれだけ上がっていますから少し高くなったけれども、そこは保護者が負担していただいて、逆に、例えば3月4月、すごくお金のかかる月は、もうこれは子育て支援の策として、給食費はいらないとか無償の月をつくる。そういう方が何となく私たち子育て世代って応援されているのだからという認識が保護者の方に広がるのかなと、私の個人的な見解なのですけど感じました。

私たち保護者はこのコロナの休校期間中、学校がいきなりなくなって、家で子どもたちをずっと3食面倒見るということを何か月も経験しましたので、給食がどんなにありがたいかということが各家庭ですごく痛感していると思うのですよね。その3食の準備が大変なだけじゃなくて、この今の成長する子どもたちに、自分が用意した食事だけで本当に栄養が足りているのか、例えば手抜きをしてしまったら、それだけやっぱり、その負担が子どもたちに影響するのではないかという不安感があった方もいると思います。家庭の経済状況は本当にそれぞれですので、確かにこの給食費が少しでも上がると支払いが大変厳しい家庭というのが存在しているのは重々承知していますのですけれども、でもそういう家庭こそ、きちんと学校で量も質も栄養もきちんと賄ってくる、それが結局は親にとっての安心感とかに繋がる面というものもあると思っていますので、やっぱり給食は、子どもたちの体や心の成長で親にとってもすごく必要なものでありますので、この給食費の支援とともに子育て世代の保護者たちが、自分たちがいろんな面で応援されているのだからという満足に繋がるような情報発信ですとか、時代に合わせた給食のあり方と

		<p>いうのも少し考えてもいい時期なのかなというふうに今回私は思いました。以上です。</p>	
市	長	<p>ありがとうございます。いや、まさに保護者視点という感じがします。ただやっぱりその伝わってないというのは残念だ。</p>	
教	育	長	<p>それは我々の責任ですね。やっぱりあれだけ一人いくらであっても、全市内の生徒分からすると何千万円という財源を使っただいて、補填してもらっているということですから。それが補填しているということを保護者が知らないというふうになると、きちんとお伝えできていないということですから、これは反省点として、我々もきちっとやっていかないとならないなど改めて思いました。</p>
市	長	<p>ぜひお願いします。</p>	
教	育	長	<p>はい、すいません。</p>
市	長	<p>その給食費だけの話じゃないって、すごく参考になります。やっぱり保護者の皆さんにとっては、栄養だとか味だとか、あるいはボリューム感もそうなのではないかな。そういったことも含めて給食を御覧になられているっていうことを、やっぱり僕らも認識していかなきゃいけないなというふうに思いますのでね。その辺ちょっとバランスを取って、どうやってやっていけるかということを考えなければいけませんし、どちらかというと役所は有償か無償かという話になるのだけでも、確かにその3月4月みたく御家庭の負担がかかるこの分だけでもというのはあまり役所の中で出てきたことはないですね。</p>	
教	育	長	<p>そうですね。そういう感覚が欠落しているというのは事実ですね。</p>
市	長	<p>そういう我々にはちょっと初めての御意見ですので、そういったことももしあれば考えていかなければいけないかなと思います。まさに参考になる御意見でしたので。給食の問題は大事ですので、しっかり対応していきたいと思えます。</p> <p>今の国の経済対策、今朝部長会議があって、ちょっとお話をさせていただきましたけど、ちょっとメニューがまだ詳しく見えていないところがあって、これまでと同じような物価高騰対策の交付金が配分されるようであれば、今のよう形では続けていきたいなというふうには思っています。</p>	

以上ですけど、その他何かこの機会にあればというふうに思いますけれども、いかがですか。

事務局が1時間程度と言っていましたけど、随分超過してしまいました。どちらにいたしましても教育というのは、やっぱり行政の中で本当に大事な分野でありますし、林教育長が来る前の上林教育長がよくまちづくりは人づくりと言っていましたけれども、やっぱり次の世代を担う子どもたちをしっかりと育てていくというのは、我々の責任でもありますし、そのためにこの総合教育会議の意見交換の場というのは非常に大事だというふうに思っております。冒頭で申し上げましたように、これから予算編成に入っていきます、職場でも予算を検討しています、市長のところには上がってくるのは大体1月の中旬から下旬にかけて、市長で査定して行って、議会にかけるという流れになるので、今各職場でいろんな予算づくりをやっております。今日いただいた御意見の中で必要なものについては、予算付けを検討していきたいというふうに思っておりますし、特に先生方の働き方改革の中では、今の校務支援システムを十分活用いただいて、さらに新たな機能を付け加えることによって効果が出るということであれば、それはそれでしっかり予算を検討させていただきながら、先生方の働き方改革について、市としても支援をしていきたいというふうに思いますので、その辺は十分検討、検証いただければというふうに思っております。日常的にも林教育長といろいろと打ち合わせをさせていただきながら、事業なり施策を進めさせていただいておりますけれども、これからも教育委員の皆様ともしっかりと連携しながら、教育行政だけでなく、小樽のまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいというふうに思っております。今日はどうもありがとうございました。

企画政策室長

以上をもって本日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上